

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年8月18日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

ふじのくに地球環境史ミュージアム副館長 山本 晃弘

2 担当部局

〒422-8017 静岡県静岡市駿河区大谷5762

ふじのくに地球環境史ミュージアム

電話番号 054-260-7111

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

ふ地第76号

(2) 業務名

平成29年度展示解説書デザイン製作業務委託

(3) 業務概要

ふじのくに地球環境史ミュージアムで実施する企画展に係る展示解説書を製作するにあたり、デザイン、編集、印刷製本等の業務委託

(4) 業務期間

契約日から平成29年11月29日(水)まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格者において、「版下製作」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 日本国内において、平成26年4月1日以降に国又は地方公共団体が発注した、本件と同等の企画展示解説書等の製作を請け負った実績を有すること。
- (4) 静岡県の物品購入等に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体。
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでに

において同じ。)である者。

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者。

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者。

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者。

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から平成29年8月25日（金）までの午前9時から午後5時まで。ただし最終日は午後1時までとする。

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

郵送による配布は行わない。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、(1)の書類を作成のうえ提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）1部

イ 静岡県一般業務委託競争入札参加資格、又は競争入札参加資格を有することを証した書類の写し1部

ウ 業務実績書（様式第2号）1部

エ 業務実績を有することを証した契約書の写し1部

(2) 提出期間

公告の日から平成29年8月25日（金）までの午前9時から午後5時まで。

郵送する場合は、平成29年8月25日（金）午後5時までに必着のこと。

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること（電送による受付は行わない。）。

郵送する場合における郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとする。

(4) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年 8月29日（火）午前11時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市駿河区大谷5762 ふじのくに地球環境史ミュージアム3階会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書による。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。